



和歌山市景観計画

紀の川・紀伊水道の豊かな自然、
古墳・万葉・城下町の歴史・文化を礎とした
美しく風格のある和歌山市の景観づくり

平成30年4月
和歌山市

＜目 次＞

I	はじめに～和歌山市における景観形成の意義～	1
1.	景観とは	1
2.	景観形成の意義	2
3.	景観計画の策定に至った背景	2
	(1) 和歌山市における景観形成の取組み	2
	(2) 景観形成に向けた全国的な潮流	3
	(3) 景観施策の本格的な展開に向けた景観条例の制定、景観計画の策定	3
4.	この間の景観形成を取り巻く動き	4
	(1) 景観条例・景観計画に基づく景観施策の展開	4
	(2) 上位・関連計画の策定・改定	5
5.	今後の景観形成に向けた課題に対応した計画の改定	6
	(1) 「守り・育み・活かす」景観形成	6
	(2) 「景観まちづくり」による景観形成	7
	(3) 実情に応じた景観誘導の基準等の見直し	7
6.	計画の位置づけ	8
7.	計画の対象範囲（景観計画区域）	8
II	和歌山市の景観の現況	9
1.	和歌山市の景観のなり立ち	9
	(1) 地形・自然が規定する骨格となる景観	9
	(2) 歴史が規定する骨格となる景観	11
	(3) 市街地形成による景観の変容	19
2.	和歌山市の景観の特性	22
	(1) 丘陵・里山景観	23
	(2) 田園・農村集落景観	25
	(3) 河川景観	27
	(4) 湾・海岸の景観	29
	(5) 漁村景観	32
	(6) 城を中心としたまちなみ景観	34
	(7) 中心市街地（大通り・商店街・駅前等）のまちなみ景観	36
	(8) 住宅地等のまちなみ景観	38
	(9) 幹線道路沿道の景観	41
	(10) 工場・港湾の景観	42
III	和歌山市の景観形成の理念・目標	43
1.	和歌山市の景観形成の理念	43
2.	和歌山市の景観形成の目標	44
	(1) 紀の川の下流域に形成された山地や川、海（湾）などの豊かな自然を大切にす	44

- (2) 古墳・万葉の時代から城下町を経て永く積み重ねられてきた歴史・文化を再認識し、まちづくりに活かす 44
- (3) 日々の暮らしや活動の中で育まれる景観にもまなざしを向け、まちとの関係を意識した景観形成に取り組む 44
- (4) 良好な景観の形成に向けて、市民、事業者、行政が力をあわせてまちづくりに取り組む 44

IV 良好な景観の形成に向けた取組み 46

- 1. 全市における景観の誘導 47
 - (1) 類型別にとらえた景観形成の方針 47
 - (2) 大規模な建築物・工作物等の景観誘導（行為の制限） 55
 - (3) 屋外広告物の景観誘導 60
 - (4) 公共事業における景観形成 60
 - (5) 骨格となる自然景観の保全 61
 - (6) 歴史的風致の維持・保全 61
 - (7) 夜間景観形成による都市魅力の創出 62
- 2. 景観重点地区の指定 63
- 3. 住民等との協働による景観まちづくりの推進 64
 - (1) 景観の価値の発掘、共有 64
 - (2) 価値が見直された景観資源・まちなみの保全・活用 66
 - (3) 景観まちづくりに向けた意識醸成のしかけづくり 70

V 計画の推進に向けて 72

- 1. 市民・事業者・行政の連携のあり方 72
 - (1) 行政（市） 72
 - (2) 市民 73
 - (3) 事業者 73
- 2. 推進体制 75
 - (1) 景観形成に向けた調査・審議機関の設置～景観審議会（実施済） 75
 - (2) 庁内の連携体制の検討 75
 - (3) 専門家の支援体制の検討（実施済） 75
 - (4) 公共事業実施にあたっての連携体制の検討 75
 - (5) 市民・事業者の取組みの支援体制の検討 75
- 3. 取組み熟度に応じたステップアップ（段階的な戦略） 76
 - (1) 第1ステップ：基本的な制度の運用と景観まちづくりに向けたアクションへの支援等 76
 - (2) 第2ステップ：各種事業等を通じた景観形成と、景観まちづくりのステップアップの支援 76
 - (3) 第3ステップ：景観施策のさらなるバージョンアップと連携の取組みの拡大 76

参考資料 78